

長田地区コミュニティ供用施設利用料金表

令和 8 年 4 月 1 日現在

別表第 2（第 18 条関係）

施設に係る利用料金

種 別	区 分	使用料金	
		昼の部	夜の部
		午前 9 時～午後 6 時	午後 6 時～午後 10 時
集会室	全会員	1 時間 200 円	1 時間 200 円
	会員+未加入	1 時間 1,000 円	1 時間 2,000 円
	未加入・区外	1 時間 2,000 円	-
	営業行為	1 時間 2,000 円	1 時間 4,000 円
会議室 A B	全会員	1 時間 200 円	1 時間 200 円
	会員+未加入	1 時間 800 円	1 時間 1,000 円
	未加入・区外	1 時間 1,200 円	-
	営業行為	1 時間 1,500 円	1 時間 1,800 円
会議室 A	全会員	1 時間 100 円	1 時間 100 円
	会員+未加入	1 時間 500 円	1 時間 800 円
	未加入・区外	1 時間 800 円	-
	営業行為	1 時間 1,000 円	1 時間 1,500 円
会議室 B	全会員	1 時間 100 円	1 時間 100 円
	会員+未加入	1 時間 400 円	1 時間 600 円
	未加入・区外	1 時間 600 円	-
	営業行為	1 時間 800 円	1 時間 1,000 円
学習室兼 調理室	全会員	1 時間 100 円	1 時間 100 円
	会員+未加入	1 時間 200 円	1 時間 300 円
	未加入・区外	1 時間 300 円	-
	営業行為	1 時間 300 円	1 時間 400 円
備 考	*1 時間に満たない場合は 1 時間とみなす。 *夜の部の利用については、申請者は会員であること。 *その他の利用料金減免については第 19 条に定める。		

別表第 3（第 18 条関係）

冷房に係る利用料金

名 称	1 時間につき利用料金	備考
集会室	1 基あたり 500 円	全 4 基
会議室 A B	1 基あたり 500 円	全 2 基
学習室 兼 調理室	1 基あたり 500 円	全 1 基

宜野湾市長田三丁目 28 番 1 号
長田区自治会
電話：892-3321